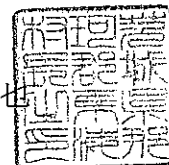


東海村告示第 91 号

東日本大震災復興特別区域法（平成 23 年法律第 122 号。以下「法」という。）第 37 条第 1 項の規定に基づき指定を行ったので、東日本大震災復興特別区域法施行規則（平成 23 年内閣府令第 69 号）第 10 条第 10 項の規定により、次のとおり公示する。

平成 24 年 8 月 31 日

東海村長 村上 達 也



記

指定日	平成 24 年 8 月 31 日
商号又は名称	いばらき印刷株式会社
所在地又は住所	茨城県那珂郡東海村村松字平原 3115 番地 3
復興推進事業の内容	印刷業 (電気・機械関連産業(電気関連産業, 機械関連産業))
課税特例の根拠規定	法第 37 条第 1 項
指定の有効期間	平成 24 年 8 月 31 日から平成 27 年 10 月 31 日まで